

枠囲みの記載については、訓練シナリオに係る事項ですので公開できません。

## 2021年度 再訓練実施計画書（案）

### 1. はじめに

本訓練は、「伊方発電所原子力事業者防災業務計画 第2章第7節 1. 社内における訓練」に基づく要素訓練として実施する。

### 2. 実施日時および対象施設

#### (1) 実施日時

2022年6月16日（木） 13時10分～16時00分（予定）

#### (2) 対象施設

伊方発電所1、2、3号機

### 3. 訓練目的および達成目標

#### (1) 訓練の目的

2021年度伊方発電所 総合防災訓練（2022年1月25日実施）で得られた課題に対する改善事項が有効に機能し、ERCプラント班へ十分な情報連携が実施できていることを確認する。

#### (2) 達成目標

下記項目を達成し、ERCプラント班への円滑な情報連携を行う。

- ▶ ERC対応班が必要としている情報（事象の状況、発生時間、戦略決定の際の根拠等）を連携できていること。
- ▶ ERC対応班の疑問点を伊方担当箇所 zu 正確に伝えていること。
- ▶ ERC対応班総括がERCプラント班とERC対応班（スピーカー）のやりとりをしっかりと把握できていること。
- ▶ COPの運用性が向上し、ERCプラント班とのスムーズな情報共有の一助となっていること。

### 4. 再訓練の内容

本訓練は改善事項が有効に機能し、十分な情報連携ができていることを確認する観点から、緊急時対策所での災害対応からERCプラント班への情報連携を確認するために必要な以下の要素訓練を組み合わせ実施する。

- (1) 防災訓練
- (2) 通報訓練
- (3) AM訓練

### 5. 要素訓練の概要

#### (1) 防災訓練

各災害対策本部の活動について実動訓練を行い、「7. 再訓練のために想定した原子力災害の

概要」の状況把握や伊方発電所と原子力施設事態即応センター（災害対策本部（松山、高松）間の情報連携を実施する。

(2) 通報訓練

伊方発電所における原子力災害の発生について、原子力防災管理者より E R C への通報連絡および社内関係個所への情報連絡を実施する。

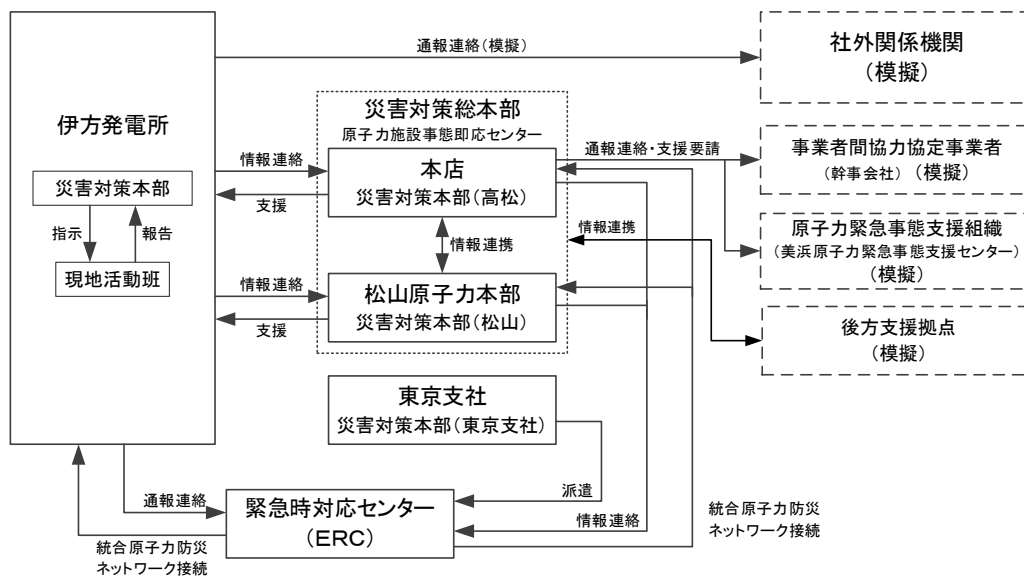
(3) AM訓練

全交流電源喪失状態にて原子炉冷却機能が喪失したことに伴い、その後の炉心損傷に進展する事象を想定し、原子力防災要員によるプラント状況の把握や事象進展予測、影響緩和のために実施すべき措置の検討等のアクシデントマネジメント活動を実施する。

6. 実施体制および参加人数

(1) 訓練実施体制

訓練実施体制については、以下の通り。



(2) 参加人数

再訓練の参加人数は以下の通り。(評価者・コントローラを含む)

合計 159名

(内訳)	伊方発電所	82名
	松山原子力本部	62名
	本店	10名
	ERCリエゾン	5名

7. 再訓練のために想定した原子力災害の概要

平日の通常勤務時間帯に発生した原子力災害を起因として、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条事象に至る原子力災害の発生を想定する。訓練は、シナリオ非提示型の形式にて実施し、コントローラがシナリオ進行に必要な状況付与を行う。

(1) 訓練の前提

a. 想定事象

b. 発電所の状態

1号機 廃止措置中（使用済燃料全数取出）

2号機 廃止措置中（冷却告示）

3号機 通常運転中

c. 通信設備

PHS、NTT電話、携帯電話、ページング、インターホン：使用可能

(2) 再訓練シナリオの概要（詳細は別紙－1参照）

※なお、効率的に訓練シナリオを進行させるため、訓練パラメータの一部を調整する場合があります。

## 8. 再訓練の評価

(1) 訓練全体の評価

以下の観点より評価を実施する。

a. 訓練中長期計画に基づく評価

詳細は別紙－2参照

b. 訓練目的に応じた評価

詳細は別紙－3参照

(2) 評価体制

評価者は、伊方発電所、松山原子力本部および本店よりそれぞれの拠点に配置し、評価を実施する。

## 9. 訓練の前提条件

(1) 活動の起点

訓練対象者は通常通り、各自席を起点として活動を開始し、その後は、指揮者の指示およびコントローラにより状況付与された条件・想定で活動場所に移動し訓練を行う。

(2) プラントパラメータ

災害対策本部間等で情報共有する訓練用プラントパラメータの配信はSPDS-webの訓練モードを使用する。

(3) 現場の活動

現場活動は実施せずに全て模擬操作とし、コントローラからその活動状況を付与する。

別紙ー 1	再訓練シナリオ
別紙ー 2	活動項目、達成目標、評価項目
別紙ー 3	2021年度総合防災訓練における改善事項と検証項目

以 上

令和3年度 再訓練シナリオ

前提条件：3号機定熱運転中

経過 時間	時刻	発生イベント (【】は、訓練者の活動)	EAL等

経過  
時間

時刻

発生イベント  
(【】は、訓練者の活動)

EAL等

--	--	--	--

訓練開始

訓練終了

13:00 13:30 14:00 14:30 15:00 15:30 16:00 16:30 17:00 17:30 18:00 終了

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 別紙－2 活動項目、達成目標、評価項目

○訓練中長期計画より、再訓練において、以下の機能について評価する。

### (A) オンサイトの活動を主体とした機能

伊方災害対策本部機能										
災害対策本部運営機能	情報連絡機能		対策実施機能				ロジスティクス機能			広報機能
	所内対応	所外対応	運転操作	調査・復旧	緊急時対応活動	技術支援	消防	総務	避難誘導	

### (B) 即応センターが発電所を支援するための活動を主体とした機能

即応センター松山、高松								
災害対策本部運営機能	情報連絡機能		E R C 対応機能	対策実施機能		ロジスティクス機能	広報機能	後方支援拠点機能
	社内対応	社外対応		調査・復旧	技術支援	総務		



## ○本部運営機能（指揮本部）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災体制の発令、対策本部の設置が速やかにできる</li> <li>・EL32m 緊急時対策所への移動を速やかに指示し、防災体制が構築できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 異常時連絡体制、非常準備事態、第1種・第2種非常体制を認識し、速やかに防災体制を発令できているか</li> <li>2. EL32m 緊急時対策所の立ち上げを指示できているか (通信連絡設備、モニタリング設備、電源設備、空調設備、計器類の準備)</li> <li>3. 防災管理者は、災害対策本部運営を取り仕切る総括を指名できているか</li> <li>4. 総括は、自らが所轄する各班の班長を指名できているか</li> <li>5. 災害対策本部運営のための要員が揃っている事を確認できているか</li> <li>6. 防災体制が遷移した際、原子力部長に報告できているか</li> <li>7. 防災体制が遷移した際、その時間は明確か</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の運営</li> <li>・プラント状況の整理</li> <li>・事故対応指揮</li> </ul> <p>※社内関係個所とは、即応センター 松山・高松、東京支社、OFC事業者 ブース（OFC立ち上げ後）を 言う（以降も同様）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に最新のプラント状況を把握し、災害対策本部を運営し、事故拡大防止の指揮が適切にできる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. EL32m 緊急時対策所に参集後、本部体制が確立してすぐに、初回のブリーフィングの開催を指示できているか</li> <li>9. 初回のブリーフィングにおいて、発生事象の整理、プラント状況の把握、戦略の決定等の情報を、対策本部内および社内関係個所と共有できているか</li> <li>10. 初回のブリーフィング以降は、概ね30分間隔で定期的に会議を開催できているか</li> <li>11. ブリーフィングは、災害対応を遅延させることがないように短時間で実施できているか</li> <li>12. 適用内規を明確にし、対応方針を対策本部内および社内関係個所と共有できているか</li> <li>13. 防災管理者は、主体性を持って事故対応を主導できているか</li> <li>14. 事故拡大防止措置に必要な、要員・資機材・時間を確認し、管理するよう指示できているか</li> <li>15. 選択した事故拡大措置とその効果について把握できているか</li> <li>16. 多数の情報から取捨選択し、共有すべき情報を対策本部内および社内関係個所と情報共有できているか</li> <li>17. 原子炉主任技術者は、原子炉施設の保安上必要な場合、適宜助言及び指導ができているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
・ 通報連絡指揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EAL該当事象の判断が速やかにできる</li> <li>・ 発生したEAL該当事象に対する社内外関係個所への連絡を指揮し、適切な通報連絡ができる</li> </ul>	18. EAL該当事象発生からEAL該当判断まで速やかに実施できているか (防災管理者の判断まで目標5分以内) 19. EAL該当を判断した時間は明確か 20. 事象発生やEAL判断から通報連絡までの時間を把握し、通報すべき事象が後発して重複した場合は、次報に回す等の適切な対応を指示できているか
・ 現場管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクセスルートや建物状況を確認し、適切な対応ができる</li> </ul>	21. アクセスルートおよび建物の状況を把握し、対策本部内および社内関係個所と情報共有できているか 22. アクセスルート確保の指示ができているか 23. アクセスルートの状況を把握し、車両アクセスに関する注意事項を考慮するよう指示できているか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傷病者の有無について確認し、適切な対応ができる</li> </ul>	24. 傷病者や被災場所等の情報を収集、整理し、社内外関係個所と連絡を取って対応するよう指示できているか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災発生の有無について確認し、適切な対応ができる</li> </ul>	25. 火災の状況を収集、整理し、社内外関係個所と連絡を取って対応するよう指示できているか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症等に対応するため、適切な対応ができる</li> </ul>	26. 現場の作業環境を把握し、熱中症予防策の検討、実施を指示できているか 27. 放射線防護衣を着用している場合、社内規定の範囲で放射線防護衣の着用軽減を検討、実施を指示できているか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被ばく線量低減等に対応するため、適切な対応ができる</li> </ul>	28. 現場の放射線状況を把握し、作業員の被ばく線量の低減対策を検討、実施および被ばく管理を指示できているか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急作業に従事する際には、意思確認ができる</li> </ul>	29. 緊急作業（線量限度 250mSv）に該当する場合、意思確認を指示できているか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定ヨウ素剤の服用基準に達した時、安定ヨウ素剤の服用指示ができる</li> </ul>	30. 安定ヨウ素剤の服用基準を認識し、速やかに安定ヨウ素剤の服用を指示できているか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 炉心損傷またはその兆候を確認した時、放射線防護衣着用の指示ができる</li> </ul>	31. 放射線防護衣の着用基準を認識し、速やかに放射線防護衣の着用を指示できているか

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導指揮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント状況や建物、道路状況を把握し、避難誘導活動の指揮が適切にできる</li> </ul>	32. プラント状況や建物、アクセスルート状況を把握し、避難経路や避難場所を検討して避難指示をできているか 33. VH職員に対して、速やかに見学者の避難を指示できているか 34. 構内放送等の手段を利用して、発電所職員に対して避難を指示できているか 35. 避難状況を把握できているか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動指揮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域広報、プレス対応等の広報活動について、指揮が適切にできる</li> </ul>	36. 緊急広報の実施要否判断基準を認識し、緊急広報の実施要否検討を指示できているか 37. プレス発表に対する対応準備を指示できているか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模損壊対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模損壊発生時、対応操作を主導して、状況整理および戦略立案ができる</li> </ul>	38. 初動対応フローにて、状況把握および実施すべき対応処置の戦略を立案し、防災管理者に具申できているか 39. 個別対応フローにて、実施すべき対応処置の指揮および対応状況の管理を主導できているか

## ○情報連絡機能

社内対応（情報連絡班）

活動項目	達成目標	評価項目
・情報連絡班立ち上げ	・各要員が自分の役割を認識して活動することができる	1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか
・緊急時対策所内の通信連絡設備の立ち上げ	・EL32m 緊急時対策所の通信連絡設備の立ち上げが速やかにできる	2. EL32m 緊急時対策所への移動指示から、15分以内で所定の通信連絡設備の立ち上げが完了できているか
・社内関係箇所との情報共有	・適切な情報収集、整理を行い、遅滞なく社内関係箇所と情報共有ができる	3. 発生事象を正確に確認し、社内関係箇所に情報連絡できているか 4. 通報連絡に際して、社内関係箇所に事前・事後の情報連絡をできているか 5. 防災体制が遷移した際、社内関係箇所に情報連絡できているか （異常時連絡体制、非常準備体制、第1種、第2種非常体制） 6. 多数の情報から取捨選択し、共有すべき情報を時系列システム等の情報共有ツールにて情報発信できているか （EAL判断や防災体制が遷移した時間、作成した資料、通報FAX等の情報）
・情報管理	・即応センターや東京支社からの情報連絡、依頼事項等を一元管理し、適切な情報統制ができる	7. 社内関係箇所からの情報連絡事項や、発電所への依頼事項等を一元管理し、対策本部内の情報共有および適切な情報統制ができているか

社外対応（情報連絡班） 注：以下の事項について、通報連絡の数だけ評価書を準備し、その都度評価する

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集、確認、整理</li> <li>・ 通報連絡文の作成および送信</li> <li>・ 社外関係箇所への情報連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な情報収集、整理を行い、遅滞なく社外関係箇所へ通報連絡を実施する</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発生事象を正確に確認し、通報基準を判断できているか</li> <li>2. 通報連絡FAXの様式間違い、記載の抜け、誤記は無いか（ダブルチェック等による誤記および、ツールによる記載の抜けの有無、記載内容の再確認を実施できているか）</li> <li>3. プラント状況および事故の原因等を可能な範囲で記載し、通報連絡内容の質の向上が図られているか</li> <li>4. 情報連絡班長にて、通報連絡FAXの最終確認をできているか</li> <li>5. 通報連絡FAXの送信モードは正しく選択できているか</li> <li>6. 通報連絡FAXの発信は目標時間内に実施できているか (お知らせ、異常時通報：30分以内 AL・SE・GE：15分以内)</li> <li>7. 通報連絡FAX送信後、社外関係箇所に対して電話による着信確認を遅滞なく実施できているか</li> <li>8. 通報連絡FAX送信後、一斉連絡装置による音声メッセージの発信を、正しい送信モードで遅滞なく実施できているか</li> <li>9. 通報連絡FAX送信後、配送結果を確認し、配送できなかった宛先がある場合は再送信する等の対応をできているか</li> </ol>

## ○対策実施機能

## 運転操作（運転班）

活動項目	達成目標	評価項目
・運転班の立ち上げ	・各要員が自分の役割を認識して活動することができる	0. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか
・プラントの状態および機器の動作状況等の把握 ・事故拡大防止および影響緩和に必要な運転上の措置の検討、実施および進捗管理	・中央制御室との情報連携により、プラントの状態および機器の動作状況等の情報を把握し、管理できる ・運転班内および本部内で情報が共有できる ・事故の状況および設備の動作状況を考慮した、運転上の措置を検討し、実施できる ・実施した運転上の措置の進捗が管理できる	1. 中央制御室との情報連携により、プラントの状態および機器の動作状況等を把握し、情報を整理して、適宜、本部内で情報が共有できているか 2. 適用内規を明確にし、内規に従い、順次事故拡大防止および影響緩和に必要な運転上の措置を検討し、実施できているか 3. 実施する事故拡大防止および影響緩和に必要な運転上の措置の優先順位を明確にし、進捗が管理できているか 4. 事象進展を予測し、事故拡大防止および影響緩和に必要な運転上の措置の戦略を立案、実施できているか 5. 情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて情報発信できているか
・EAL事象該当確認	・該当したEAL事象全てについて、該当確認できる	6. EAL事象該当条件成立時、速やかに状況を確認し、防災管理者に報告できているか（防災管理者の判断まで目標5分以内） 7. EAL事象該当の判断が成された場合、情報連絡班にEALチェックリストを連携できているか 8. EAL事象の判断状況が整理できているか
・AMGを使用した対応措置	・AMGを使用した適切な対応措置が検討できる	9. AMGチェックシート等を用いて対応処置を抽出し、操作による影響が評価できているか 10. 対応措置の実施に当たり、防災管理者の承認を得て当直長への操作が指示できているか
・COPの作成 ・プラント状況の把握	・時系列システムや他班から情報収集してCOPを作成および管理し、プラント状況を適切に把握することができる	11. 時系列システムや他班から情報収集し、COPを作成できているか 12. COPを常に最新管理し、プラント状況の把握ができているか

## ○対策実施機能

調査・復旧（調査復旧班）

活動項目	達成目標	評価項目
・調査復旧班の立ち上げ	・各要員が自分の役割を認識して活動することができる	1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか
・緊急時対策所の運営に必要な補機の立ち上げ（初動対応）	・EL32m 緊急時対策所に移動して直ぐに、緊対所の運営に必要な補機の立ち上げ等ができる	2. 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計を起動できているか 3. 現地活動班に対して、緊急時対策所用の非常用電源の準備、空調設備の起動を指示できているか 4. 夜間の場合は、活動場所への可搬照明手配（10m、海水ピット、32m 等）を指示できているか
・緊急時対策所の運営に必要な補機の立ち上げ	・事故の状況に応じて、緊対所の運営に必要な補機の立ち上げ等ができる	5. 放射性物質の放出の恐れがある事象で原災法10条に該当する事態となれば、緊急時対策所加圧装置による空気供給準備（空調設備停止準備、ダンパ切替準備）の開始を指示できているか 6. プルーフ放出のおそれ（具体的には、①炉心損傷またはその兆候を確認、②可搬型代替モニタにより加圧が必要と判断、③緊急時対策所エリアモニタの線量率が上昇）が確認された場合、緊急時対策所加圧装置への切替（室内加圧 100Pa 以上）を指示できているか
・状況把握および対策の実施	・事故状況を把握し、適切な対策が実施できる	7. 地震が発生した場合は、施設管理内規 17. (3) に基づく総合巡視点検および放射性同位元素管理内規 11. 1 に基づく放射線施設の点検を指示できているか 8. 運転班の情報を基に、事故の状況を把握できているか 9. 事故対応に必要な対策を立案するとともに、現地活動班に対応を指示できているか 10. 実施する対策の優先順位を明確にしたうえで進捗管理できているか 11. 情報共有ツール（Notes、時系列システム）にて情報発信できているか

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地活動班へ必要な人的資源の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各活動班の状況を把握し、必要な人員の確保・配置ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12. 各現場で活動している活動班の人数、活動状況を把握できているか</li> <li>13. 事故状況および今後の進展予測に基づき、必要な人数を各現場活動班に配分できているか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地活動班へのプラント状況の連携、活動の指示、活動結果の集約等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各活動班に対し指示伝達および結果の把握ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>14. 現場要員への指示、および現場からの対策の結果を本部内で情報共有できているか</li> <li>15. プラントの状況（発災状況、アクセスルート状況、放射性物質の放出 等）を整理し、現場要員に対して情報発信し、放射線防護具の着用などの対策の指示を適切に実施できているか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地活動班の体調管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地活動班員の体調管理ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16. 屋外の気温や湿度、風速等の気象情報を入手し、現地活動要員に対して、適度な休憩の実施や体調不良者の有無の確認等の管理ができているか</li> <li>17. 必要の都度、総務班に対して現場に休憩所の設置を依頼できているか</li> </ul>



## ○対策実施機能

技術支援（技術支援班 炉心管理チーム 本部要員）

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術支援班（炉心管理チーム）の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各要員が自分の役割を認識して活動することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>0. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 炉心状況の把握</li> <li>・ S F P 状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 炉心、S F P の状況把握ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 炉心、S F P の状況の把握のために必要な情報（データや対応操作等）を入手し整理できているか</li> <li>2. 入手した情報により炉心、S F P の状況を適切に把握できているか</li> <li>3. 炉心、S F P の状況の変化および事象進展予測について、遅滞なくデータ採取および分析を行い、時系列システム等にて情報発信できているか</li> <li>4. 事象進展予測については、即応センター（松山）と協調して実施し、炉心損傷の兆候または炉心損傷を前広に把握できているか</li> <li>5. 情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて適切な情報発信できているか</li> </ul>

## ○対策実施機能

技術支援（技術支援班 放射線管理チーム 本部要員）

活動項目	達成目標	評価項目
・技術支援班（放射線管理チーム）の立ち上げ	・各要員が自分の役割を認識して活動することができる	0. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか
・緊急時対応要員の被ばく管理 ・構内外の線量管理 (野外モニタおよび可搬型モニタ等の監視)	・緊急時対応要員への放射線管理上の指示が速やかにできる	1. TRAMS等により直ちに発電所内外の放射線レベルを調査し、必要に応じて放射線防護上の措置を講じるよう指示できているか 2. 不必要な被ばくを防止するため、関係者以外の立ち入りを禁止する区域を設置し、標識による明示の指示ができているか 3. 放射性物質による汚染が確認された場合、速やかにその拡大の防止および除去の指示ができているか 4. 風向き等の気象状況やモニタリングデータを勘案し、放射線管理上の指示ができているか
	・放射線防護具の着用判断・指示が速やかにできる	5. 運転班や炉心管理チームと連携し、炉心損傷または炉心損傷の兆候を把握し、放射線防護具の着用判断および指示ができているか 6. 放射線防護具着用指示に併せて、APD電源をONとするよう指示できているか
	・モニタリングデータの収集および情報発信ができる	7. 放射性物質が発電所敷地外に放出された場合、放射線監視データ、気象観測データ等から放射能影響範囲の推定の指示ができているか 8. 情報共有ツール（Notes・時系列システム等）にて、モニタリングデータ等の放射線管理上必要な情報が発信できているか
・避難活動補助	・避難活動に対して、的確な助言ができる	9. 緊急作業従事者以外を避難させる場合、女性を優先して発電所構内より避難させるよう総務班長に指示ができているか 10. 風向き等の気象状況やモニタリングデータを勘案し、避難経路を総務班長に助言できているか

活動項目	達成目標	評価項目
・災害対応	・プラント状況に応じて、社内規定に基づいた対応処置ができる	11. プラント状況を把握し、状況に応じて、社内規定に基づいた対応処置の実施を指示できているか（対応処置の詳細は対応処置一覧表参照）
・現地作業員の体調管理	・現地作業員（技術支援班）の体調管理ができる	12. 現地作業員（技術支援班）の体調管理（適切な休憩の実施、体調不良者の有無の確認）ができているか

## 【対応処置一覧表】

適用条件	対応処置
(モニタリングステーションおよびモニタリングポストの何れかの放射線量の測定機能を喪失した場合)	・可搬型代替モニタを設置するよう指示ができているか
(放射性物質の放出があった場合またはそのおそれがある場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所およびその周辺の空気中の放射性物質濃度を測定するよう指示ができているか</li> <li>・土中の放射性物質の濃度を測定するよう指示ができているか</li> <li>・小型船舶で周辺海域を移動し、可搬型放射線計測器等により放射性物質の濃度および放射線量を測定するよう指示ができているか</li> <li>・モニタリングステーションおよびモニタリングポストのバックグラウンド低減対策をするよう指示ができているか（モニタリングステーションおよびモニタリングポストが機能喪失している場合は、この限りではない）</li> <li>・モニタリング結果から、放射性物質の放出率の簡易評価をするよう指示ができているか</li> </ul>
(周辺海域へ放射性物質が含まれる水が放出されるおそれがある場合)	・可搬型放射線計測器により水中の放射性物質の濃度を測定するよう指示ができているか（陸上で試料採取）
(気象観測設備が故障等した場合)	・可搬型気象観測設備により風向、風速その他の気象観測項目を測定するよう指示ができているか
(周辺汚染により、放射性物質の濃度測定時のBGが上昇し、可搬型放射線計測器での測定が不能となった場合)	・放射性物質の濃度測定時のバックグラウンド低減対策をするよう指示ができているか

達成目標	評価項目
(緊急時対策所 (E L. 3 2 m) が使用できない場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合事務所内の緊急時対策所内の緊急時対策所エリアモニタを設置するように指示ができていないか</li> <li>・ 総合事務所1階にチェンジングエリアを設置するように指示ができていないか</li> </ul>
(総合事務所屋上での作業が発生した場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合事務所屋上にチェンジングエリアを設置するように指示ができていないか</li> </ul>
(放射線個人被ばく管理システムが使用不能となった場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手書きによる管理またはバックアップシステムによる管理をするように指示ができていないか</li> </ul>
(炉心損傷が予想される事態となった場合または炉心損傷の兆候が見られた場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時対策所 (E L. 3 2 m) および待機所にチェンジングエリアを設置するように指示ができていないか</li> </ul>
(原子力災害対策特別措置法第10条事象が発生した場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加圧判断用可搬型モニタを設置するように指示ができていないか</li> <li>・ 海側敷地境界付近に可搬型モニタを設置するように指示ができていないか</li> <li>・ 緊急時対策所 (E L. 3 2 m) 内の緊急時対策所エリアモニタを設置するように指示ができていないか</li> <li>・ 中央制御室東側と西側出入口付近の2箇所にチェンジングエリアを設置するように指示ができていないか</li> </ul>
(緊急時対策所空気浄化設備の起動を実施する場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可搬型エリアモニタを設置し、放射線量を監視するように指示ができていないか</li> <li>・ 可搬型エリアモニタの線量が上昇した場合、周辺に立ち入りを制限する区域を設ける等の指示ができていないか</li> </ul>
(大規模な自然災害または故意による大型航空機の衝突その他テロリズムにより発電用原子炉施設が被害を受けた場合 (大規模損壊時))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時対策所 (E L. 3 2 m) の加圧判断用可搬型モニタ、緊急時対策所エリアモニタ、可搬型代替モニタ (モニタリングステーションおよびモニタリングポストの機能が喪失している場合) および可搬型気象観測設備 (風向風速計) (気象観測設備の機能が喪失している場合) を設置するように指示ができていないか</li> </ul>
(湊浦で震度5強以上の地震または自然災害による伊方町における家屋倒壊が発生した場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合巡視点検を実施するように指示ができていないか</li> </ul>

## ○ロジスティクス機能

総務（総務班 本部要員）

活動項目	達成目標	評価項目
・総務班の立ち上げ	・各要員が自分の役割を認識して活動することができる	0. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか
(ロジスティクス) ・災害対応活動支援	・災害対応に必要な情報を収集し、情報発信できる	1. 地震や津波等の気象情報を収集し、本部内で情報共有できているか 2. 災害対応に必要な情報について、情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて情報発信できているか
・アクセスルートの状況や建物状況の把握	・アクセスルートや建物の被害状況を集約し、必要に応じた是正処置ができる	3. アクセスルートの被害状況を集約し、本部内で情報共有できているか 4. 調査復旧班へ情報連携および是正処置を依頼し、アクセスルートの確保および状況を把握できているか 5. 建物の被害状況を集約し、本部内で情報共有できているか
・現場休憩所の設営	・放射線状況や建物状況、現場作業員のニーズ等を考慮して休憩所を選定し、設置の指示ができる	6. 調査復旧班から休憩所設営の依頼があれば、現場の環境や風向き等を技術支援班と協議して休憩所の設営場所を選定し、設営を指示できているか
・ヘリポートの設営	・ヘリポートの設営ができる	7. 夜間にて、ドクターヘリ等のヘリコプターを使用する事態となれば、ヘリポートの設営を指示できているか
・安定ヨウ素剤の服用	・安定ヨウ素剤服用の判断および指示ができる	8. プラント状態が安定ヨウ素剤服用基準に達したら（①炉心損傷を検知した場合 ②モニタリングにより放射性ヨウ素の放出を確認した場合）、技術支援班と協議し、事務系総括に服用を進言できているか 9. 安定ヨウ素剤服用に関して、服用の段取りおよび手順を本部内に周知できているか
(原子力災害医療) ・傷病者対応	・傷病者発生時の応急処置、搬送先の選定および指示ができる	10. 傷病者の情報を把握できているか 11. 傷病者の搬送手段および搬送先を選定し、指示できているか

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
(避難誘導) ・ 構内従業員の避難	・ 屋内避難場所または屋外避難場所の選定および設置ができる ・ 避難場所への誘導および避難状況の整理ができる	12. アクセスルートや建物状況、放射線状況を考慮して避難場所の選定し、関係者に周知できているか 13. 関係者と情報連携し、避難状況（避難者の集約状況）を把握、管理できているか 14. 所外への避難（帰宅）に対する検討（人数集約や移動手段）を実施し、関係者に周知できているか 15. 怪我人の救護や避難遅れ者への対応を考慮できているか 16. 所外への避難経路に関して、関係者に情報連携できているか

※福祉車両手配、エアードーム設営については、伊方町からの要請により実施

## ○広報機能（報道班）

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
・報道班の立ち上げ	・各要員が自分の役割を認識して活動することができる	0. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか
・地域広報対応（CATV,防災無線等）	・状況把握と地域広報手段の検討ができる	1. 地域広報のためのお知らせ文が、適切に作成できているか 2. 社内外関係個所と地域広報の情報連携ができているか 3. プレスからの問い合わせに対して、公式の時系列に沿った情報提供ができているか 4. 情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて適切な情報発信ができているか
・プレス文およびQAの作成支援 ・災害対策本部（松山、高松）の報道班との情報連携	・プレス文作成支援等において災害対策本部（松山、高松）の報道班との情報連携ができる	5. 事象進展に応じたプレス文およびQ&Aについて、社内関係各所に情報連携し、プレス対応に備えた調整ができているか 6. プレス文およびQ&Aについて、伊方発電所災害対策本部内に情報連携できているか 7. 松山本部を起点とした社内報道対応箇所とプレス発表状況のタイミングを調整できているか
・見学者の避難対応(伊方ビジターズハウスとの情報連携)	・VHへの避難指示ができる	8. 事象発生時、速やかに伊方ビジターズハウス責任者へ情報連携し、見学者の有無を確認の上、避難指示ができているか

## ○対策実施機能

消防（消防班 本部要員）

活動項目	達成目標	評価項目
・ 消防班の立ち上げ	・ 各要員が自分の役割を認識して活動することができる	0. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか
・ 消火活動指揮	・ 火災状況の把握ができる	1. 火災状況（火災源、火災規模、延焼性、ハロン消火設備の作動状況等）を現地消防隊から収集できているか 2. 地震発生時には、火災発生状況の現場確認、消火設備（ハロン消火設備、消火栓、消防水利等）の健全性確認を現地消防隊に指示できているか 3. 本部内にてアクセスルート状況を把握し、現地消防隊に車両のアクセス経路の指示できているか
	・ 放射性物質の放出有無を把握ができる	4. 火災源の把握等から火災による放射性物質の放出有無を現地消防隊から収集できているか 5. 現地消防隊では放射性物質の放出を確認できない場合、本部内でモニタ指示等の情報収集を行い、放射性物質の放出状況を確認できているか
	・ 有効な消火方法の検討ができる	6. 消火活動に必要な進入・避難の経路を現地消防隊から収集できているか 7. 有効な消火手段の決定、水利選定等が現地消防隊と協議・検討できているか
	・ 現地消防隊への消火活動の指示ができる	8. 現地の状況を把握し、現地消防隊へ消火活動の指示できているか
	・ 公設消防への通報ができる	9. 公設消防への119番通報を、火災状況の説明と併せて実施できているか
・ 火災情報の共有	・ 本部内および所外へ情報発信できる	10. 事務系総括へ火災状況および消火活動の状況を報告できているか 11. 情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて情報発信できているか



## (B) 即応センターが発電所を支援するための活動を主体とした機能 (即応センター松山 災害対策本部機能)

## ○災害対策本部運営機能

指揮本部 (1 / 2)

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松山原子力本部連絡本部の設置</li> <li>・ 災害対策本部 (松山) の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊方発電所からの異常時体制発令に伴い、松山原子力本部連絡本部の設置を速やかにできる</li> <li>・ 伊方発電所からの非常体制発令に伴い、災害対策本部 (松山) の設置を速やかにできる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力本部長は、発電所における異常体制発令の報告を受け、速やかに情報連絡班長を指名し、松山原子力本部連絡本部の設置および関係者への連絡、本部対策要員等の招集を指示できているか</li> <li>2. 原子力本部長は、発電所における非常体制発令の報告を受け、速やかに情報連絡班長を指名し、災害対策本部 (松山) の設置および関係者への連絡、災害対策要員等の非常招集を指示できているか。または、松山原子力本部連絡本部体制からの移行が速やかに対応できているか</li> <li>3. 本部長は要員参集後、本部運営を取り仕切る総括および副本部長・各班長を指名できているか</li> <li>4. 本部長は、発電所における非常準備事態、第1種・第2種非常事態体制発令を受け、本部体制の移行および移行時間を速やかに発令できているか</li> <li>5. 本部長は、ERCにて開催される10条確認会議および15条認定会議の開催時にはERC対応ブースに移動し会議に参加できているか</li> <li>6. 副本部長は、原子力本部長が病気その他の理由により本部の職務を遂行できない場合、「災害対策本部運用マニュアル」の優先順位に基づいて代行できているか</li> <li>7. 総括は、本部運営のため必要な要員が揃っている事を確認できているか</li> <li>8. 総括は、原子力保安研修所が地震・停電などで被災した場合、原子力保安研修所の施設状況確認を総務班に指示できているか。また、その結果について本部運営の維持が可能であるかを本部長に報告できているか</li> </ol>

## 指揮本部 (2 / 2)

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部の運営</li> <li>・ プラント状況把握</li> <li>・ 事象収束に向けた本部判断</li> </ul> <p>＊社内関係箇所とは、高松、東京支社、OFC事業者ブース(OFC立ち上げ後)を言う (以降も同様)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電所の情報を把握し、本部運営を行える</li> <li>・ 本部運営維持のための対応ができる</li> <li>・ 事故収束に向けて発電所から本部判断の要請があった場合の対応ができる</li> <li>・ 10条確認会議、15条認定会議へ参加できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9. 総括は、本部体制が確立すれば初回のブリーフィングの開催を指示し、発生事象の整理、プラント状況の把握の他、各班の対応方針について本部内の情報共有できているか (ERC対応班は除く)</li> <li>10. 総括は、初回のブリーフィング以降、概ね1時間間隔で定期的なブリーフィングの開催を指示または発電所が開催するブリーフィングへ参加し、プラント状況・各班の対応状況について本部内の情報共有できているか (ERC対応班は除く)</li> <li>11. 情報連絡班長は、参集した本部要員に対し、発電所の状況を周知できているか</li> <li>12. 情報連絡班長は、発電所の体制が遷移した際、本部長に報告できているか</li> <li>13. 各班長は、ブリーフィング以外においても必要な情報・確認について本部内へ連携できているか</li> <li>14. 本部要員は、情報連絡班長による本部内周知や発電所が開催するブリーフィングなどの重要な情報共有の場面において、会話を控え情報連絡班長の周知内容やテレビ会議音声を傾聴できているか (ERC対応班は除く)</li> <li>15. 発電所から事故収束に向けた本部判断の要請があった場合、本部内で議論し判断できているか</li> </ul>

## ○情報連絡機能

所内対応（情報連絡班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部内の通信連絡設備の立ち上げ</li> <li>・情報連絡班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策室の通信連絡設備の立ち上げが速やかにできる</li> <li>・情報連絡班長のもと情報連絡班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報連絡班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか</li> <li>2. 情報連絡班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>3. 情報連絡班は、6階にある災害対策室への参集指示から、15分以内で所定の通信連絡設備の立ち上げが完了できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内関係箇所との情報連絡</li> <li>・情報収集、確認、整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な情報収集、整理を行い、遅滞なく社内関係箇所および本部要員と情報共有ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 情報連絡班長は、発電所の EAL 判断・FAX 情報については最優先事項として速やかに本部内に周知できているか</li> <li>5. 情報連絡班長は、トーンリングやテレビ会議および愛媛県庁派遣者からの情報について、適切に社内関係箇所および本部要員へ連携できているか</li> <li>6. 情報連絡班は、トーンリングにて発電所の発生事象ならびに社内関係箇所との情報を正確に把握し、情報連絡班長へ連絡できているか</li> <li>7. 情報連絡班は、発電所が入力する時系列システムの内容について必要事項（EAL 判断・プラント状況・戦略など）の入力漏れがないかチェックし、ERC 対応班へ情報共有すべき事項に関して取捨選択し、時系列システムに入力できているか</li> </ol>

所外対応（情報連絡班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県庁派遣者との情報連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県庁派遣者からの情報について、遅滞なく社内関係箇所および本部要員と情報共有ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. 情報連絡班は、愛媛県庁派遣者から時系列システムなどで連携された情報について、本部内周知が必要なものを整理し情報連絡班長へ連絡できているか</li> </ol>

## ○ERC対応機能

## ERC対応班 (1/2)

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC対応班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常準備体制発令によってERC対応ブースの通信連絡設備の立ち上げが速やかにできる</li> <li>・ERC対応班総括のもとERC対応班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ERC対応班総括は、本部長の非常準備体制発令によるERC活動開始指示をもって、速やかにERC対応班の参集を指示できているか (事象によって、非常準備体制発令前の活動開始も可)</li> <li>2. ERC対応班総括は、各班から参集した要員について、各役割を与え指示できているか</li> <li>3. ERC対応班は、参集指示から15分以内で所定の通信連絡設備の立ち上げが完了できているか</li> <li>4. ERC対応班(リエゾン対応窓口)は、ERCリエゾン担当者の連絡先を確認できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ERC対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の進展予測について、必要な情報を整理し、ERCへ積極的な情報提供ができる</li> <li>・COP、EAL判断フローを活用した説明ができる</li> <li>・戦略の流れ(フロー図)の説明において、活動時間を織り込んだ説明ができる</li> <li>・ERCリエゾンとの情報連携ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. ERC対応班総括は、各班からの情報について総括し、ERC説明者(スピーカ)に対し、ERCへの説明を指示できているか(10条確認会議・15条認定会議のファーストヒットとなるEALは最優先に連携)</li> <li>6. ERC対応班総括は、10条確認会議および15条認定会議において、本部長へ会議開催の案内を実施し、会議への出席を依頼できているか</li> <li>7. ERC説明者(スピーカ)は、ERC対応を開始する際に所属・氏名を連絡するとともに、相互のIP電話・衛星電話の番号を確認できているか</li> <li>8. ERC説明者(スピーカ)は、事実および現時点で実施している事項だけを説明し、推測や憶測を安易に発言していないか</li> <li>9. ERC説明者(スピーカ)は、説明時に書画装置、SPDS、時系列システムなどを用いて、分かりやすい説明ができているか</li> <li>10. ERC説明者(スピーカ)は、ERCからの質問に対してタイムリーかつ確かな回答ができているか</li> </ol>

## ERC対応班（2／2）

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
(続き)	(続き)	<p>11. ERC説明者（スピーカ）は、EAL事象発生をERCプラント班へ説明する際、EAL判断フローを用いて分かりやすい説明ができていますか</p> <p>12. ERC説明者（スピーカ）は、複数のEAL事象が同時に発生した場合においても、EALの優先順位を考慮し、ERCプラント班への説明が適切に対応できているか（10条確認会議・15条認定会議のファーストヒットとなるEALは最優先に連携）</p> <p>13. ERC説明者（スピーカ）は、戦略の流れの説明をERCプラント班へする際、活動時間を織り込んだ説明ができていますか</p> <p>14. ERC対応班は、各班からの情報（COP、情報連絡メモなど）または時系列システムなどから情報を入手し、ERC対応班総括への情報連携ができていますか</p> <p>15. ERC対応班は、時系列システム等を活用しERCからの質問および回答を整理できていますか</p> <p>16. ERC対応班は、ERCリエゾンに対し、ERC対応班説明者（スピーカ）が説明した資料を速やかに情報連携し対応できているか</p> <p>17. ERC対応班は、ERCやリエゾンからの質問に対し、質問対応メモを作成し、松山本部各班へ内容を連携できているか。また、質問対応メモの処理状況について情報管理できているか</p>

## ○対策実施機能

調査・復旧（調査復旧班）

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部内の運営に必要な機器の立ち上げ</li> <li>・情報連絡班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策室の運営に必要な機器の立ち上げができる</li> <li>・調査復旧班長のもと調査復旧班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査復旧班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか</li> <li>2. 調査復旧班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>3. 調査復旧班は、6階にある災害対策室への参集指示から、15分以内に必要な機器（SPDS、TSC、iPASS、電子黒板）の立ち上げが完了できているか</li> <li>4. 調査復旧班は、発電所、災害対策本部（高松）の調査復旧班の窓口および連絡先を確認できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部内要員との情報連絡</li> <li>・情報収集、確認、整理</li> <li>・伊方発電所への助言・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事象に関する状況が把握できる</li> <li>・原子力災害の発生または拡大の防止のために必要な措置の支援ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 調査復旧班は、作成したCOP1および発電所からのプラント状況に係る情報（COPなど）、ホットライン、SPDS、TSCなどを活用して、速やかに本部内に情報共有できているか（ERC対応班についてはCOP、情報連絡メモによる連携）</li> <li>6. 調査復旧班は、発電所からのプラント状況に係る情報を確認し、事故の状況および影響範囲を適切に評価できているか</li> <li>7. 調査復旧班は、事象進展予測等に基づいて、異常拡大防止対策を適切に把握、評価できているか</li> <li>8. 調査復旧班は、収集された発電所の情報を本部内で共有するため、ホワイトボード等が活用できているか</li> <li>9. 調査復旧班は、伊方発電所の対応について評価し、必要により助言および支援ができているか</li> <li>10. ERC対応班から連携されたERCからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか。また発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか</li> </ol>

## 技術支援（技術支援班）

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
・ 技術支援班体制の確立	・ 技術支援班長のもと技術支援班体制について確立できる	1. 技術支援班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか 2. 技術支援班長は、班員に各役割を与え指示できているか 3. 技術支援班は、発電所、災害対策本部（高松）の技術支援班の窓口および連絡先を確認できているか
・ 放射線被害状況の情報収集	・ 発電所で測定した放射線量の結果を集約できる ・ 発電所における周辺区域での放射線被害状況の情報収集を実施する	4. 技術支援班長は、作成した資料等を活用することにより、指揮本部等へ適切なタイミングでわかりやすい説明ができているか 5. 技術支援班長は、事故状況および放射線被害状況・SFPの情報についてCOPなどを作成し、適切に本部内へ情報共有できているか（ERC対応班についてはCOP、情報連絡メモによる連携） 6. 技術支援班は、発生事象を正確に確認し、プラントの状況を把握できているか 7. 技術支援班は、環境モニタ情報を入手し、放射線による被害状況を適切に把握できているか 8. 技術支援班は、収集された発電所の情報を本部内で共有するため、ホワイトボード等が活用できているか 9. ERC対応班から連携されたERCからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか。また発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか

## ○広報機能

報道班 (1 / 1)

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報道班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報道班長のもと報道班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報道班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか</li> <li>2. 報道班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>3. 報道班は、発電所、災害対策本部（高松）の報道班の窓口および連絡先を確認できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレス文の作成</li> <li>・ 発電所、災害対策本部（高松）の報道班との情報連携</li> <li>・ リエゾン（東京）への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力災害が発生した場合における災害状況等に関する広報対応ができる</li> <li>・ 必要なプレス資料（Q&amp;A含む）の作成を関係各所へ依頼し集約できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 報道班長は、プレス資料については、指揮本部に内容の了承を得ているか</li> <li>5. 報道班長は、プレスからの問い合わせ状況等を、社内関係個所に適切に報告できているか</li> <li>6. 報道班は、プレスに関する情報について、適切に本部内およびERCリエゾンへ情報共有できているか（ERC対応班については情報連絡メモによる連携）</li> <li>7. 報道班は、プレス文およびQAについて、事象変化の都度、関係者と協力しながら作成できているか</li> <li>8. 報道班は、通報事象や社会的関心事項など災害状況に関するプレス資料を速やかに作成できているか</li> <li>9. ERC対応班から連携されたERCからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか。また発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレス対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレス資料をマスコミに説明し、プレスQAについてもフォローができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>10. 報道班は、本店と連携しプレス資料のHP連携ができているか</li> </ol>



## ○ロジスティクス機能

総務班（1／1）

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務班長のもと総務班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総務班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか</li> <li>2. 総務班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>3. 総務班は、発電所、災害対策本部（高松）の総務班の窓口および連絡先を確認できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部運営の維持</li> <li>・ 情報収集、確認、整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部の運営維持について対応できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 総務班長は、作成した資料等を活用することにより、指揮本部等へ適切なタイミングでわかりやすい説明ができているか</li> <li>5. 総務班は、発電所の避難状況や傷病者情報などについて、適切に本部内へ情報共有できているか（ERC対応班については情報連絡メモによる連携）</li> <li>6. 総務班は、原子力保安研修所が地震・停電などで被災した場合、総括の指示のもと原子力保安研修所の施設状況を把握し対応できているか</li> <li>7. 総務班は、本部運営ができるよう、FAX、コピー等の配布、事務用品の補充など、適切に実施できているか</li> <li>8. 総務班は、発電所の状況を確認し、本部の運営維持に必要な食糧、宿泊などの手配が実施できているか</li> <li>9. 総務班は、災害対策本部（高松）と調整し、後方支援拠点活動に必要な要員の食糧、宿泊などの手配が実施できているか</li> <li>10. ERC対応班から連携されたERCからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか。また発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか</li> </ol>

## (B) 即応センターが発電所を支援するための活動を主体とした機能 (即応センター高松 災害対策本部機能)

## ○本部運営機能 (事務局長)

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
・ 緊急時対策所の発話内容に時刻が足りない場合は、災害対策本部 (松山および高松) から確認を行う	・ 緊急時対策所からの発話等において発生時間等の情報が不足している場合には、伊方の災害対応を阻害しないよう、状況をみながら不足情報の問い合わせを行う	1. 緊急時対策所における発話において発生時間等が確認できない場合は確認を行っているか 2. 質問する際には緊急時対策所における災害対応の状況を見極め、災害対応のデイスターブとなっていないか

## (C) 周辺住民への対応を支援する活動を主体とした機能 (伊方 PS、即応センター松山)

## ○広報機能 (広報班)

活 動 項 目	達 成 目 標	評 価 項 目
(A) (B) の広報機能と同様	(A) (B) の広報機能と同様	(A) (B) の広報機能と同様

## **2021年度総合防災訓練における 改善事項と検証項目**

# 抽出された課題および改善事項一覧（1/2）

抽出された課題 等	改善事項 等	
<b>ERC対応班が必要としている情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠）を連携できる仕組みが必要</b>	1-1	緊急時対策所からの情報をERC対応班へ連携する際は、ERC対応班（スピーカー）が必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠）を満足していることを確認してから連携するよう、災害対策本部（松山）の各機能班の役割に追加し、教育を実施する。
	1-2	緊急時対策所の発話内容に時刻が足りない場合は、災害対策本部（松山および高松）からも確認を行うことを各所の役割に追加し、周知する。
	1-3	緊急時対策所内の発話者に対し、時間の発話が重要であることを再周知するとともに、発話者の座席から見える位置に時間の発話を促すための表示を行い、注意喚起を図る。
	1-4	ERC対応班への情報連携を行う情報連絡メモについて、上記の必要な情報が入った回答例を作成し、情報発信者がメモに記載する際に記載すべき情報を強く意識するよう様式を見直す。
	1-5	即応センタ（松山）内に掲載している発話ポイントの内容を見直し、発話の際の重要事項（発生時間や、原因等）をキーワード化して記載する。また、掲載の内容も最低限とし、見やすさにも配慮する。
<b>ERC対応班の疑問点を伊方担当箇所に正確に伝える仕組みが必要</b>	2-1	ERCプラント班とのやり取りを傍聴して正確に質問内容を把握し、必要に応じてERC質問メモの補足等を行うサポート役を新たに設置する。
	2-2	質問根拠を伝えやすいようにERC質問対応メモの様式を見直す。

# 抽出された課題および改善事項一覧（2/2）

抽出された課題 等	改善事項 等	
<b>ERC対応班総括がERCプラント班とERC対応班（スピーカー）のやりとりをしっかりと把握できる体制が必要</b>	3-1	ERC対応班の中に総括の情報整理を補助するアシスタント役を新たに配置し、総括の役割の一部（情報整理等）を担当させる。
	3-2	ERC対応班総括とERC対応班（スピーカー）が容易に意思疎通できるレイアウトに変更する。
<b>情報共有のために活用するツールの運用性向上</b>	4-1	C O P 6の文字が見やすくなるように体裁整えるなど、様式の見直しを行う。
	4-2	C O P 6には実施可能な戦略のみを記載するよう運用を変更する。
	4-3	代替電源設備受電盤が電源設備であるとの誤解を避けるため、C O P 6の戦略名称の欄に記載することは取り止める、なお、代替電源設備受電盤についてはメモ欄に記載するよう運用を変更する。
	4-4	各C O Pを用いた全体説明例を社内マニュアルに追記し、周知を行う
	4-5	以下の資料を新たにERC備付け資料に追加する。 > SG狭域水位と広域水位の関係性に関する資料 > SG水位の逆応答に関する資料
	4-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>C O P 1作成プロセスの見直し</u></li> </ul> プリーフィングで確定することに固執せず、大きな事象進展があれば臨機に作成→本社内説明→本部承認→各所連携とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• <u>作成要領の明確化</u></li> </ul> 作業着手したか否かに拘らず、社内規定に基づき有効な戦略を明記する。

# 改善事項と検証項目( 1 /13)

## 【改善事項1-1】

緊急時対策所からの情報をERC対応班へ連携する際は、ERC対応班（スピーカー）が必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（E A L等を含む）決定の際の判断根拠）を満足していることを確認してから連携するよう、災害対策本部（松山）の各機能班の役割に追加し、教育を実施する。

## 【改善に向けた取り組み】

社内マニュアルにおける各機能班の役割に、下記内容を追加する。また、今後の防災教育の中で各機能班の役割に追加し、教育を実施する。

「原子力災害発生時にプラント状況に変化が確認された場合は必要に応じて速やかに情報（事象の発生時間および概要、今後の対応方針（対応戦略およびその判断根拠等））をERC対応班へ連携する。」

## 【検証項目】

- ・班長はERC対応班へ連携する際は、事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（E A L等を含む）決定の際の判断根拠等の必要な情報が満足していることを確認できているか。
- ・事象発生からタイムリーにERC対応班へ連携できているか。
- ・ERCプラント班から事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（E A L等を含む）決定の際の判断根拠について、質問が来ていないか。
- ・ERC対応班へ連携した情報を管理できているか。

# 改善事項と検証項目( 1 / 11)

## 【改善事項1-1】

緊急時対策所からの情報をERC対応班へ連携する際は、ERC対応班（スピーカー）が必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（E A L等を含む）決定の際の判断根拠）を満足していることを確認してから連携するよう、災害対策本部（松山）の各機能班の役割に追加し、教育を実施する。

## 【改善に向けた取り組み】

社内マニュアルにおける各機能班の役割に、下記内容を追加する。また、今後の防災教育の中で各機能班の役割に追加し、教育を実施する。

「原子力災害発生時にプラント状況に変化が確認された場合は必要に応じて速やかに情報（事象の発生時間および概要、今後の対応方針（対応戦略およびその判断根拠等））をERC対応班へ連携する。」

## 【検証項目】

- ・班長はERC対応班へ連携する際は、事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（E A L等を含む）決定の際の判断根拠等の必要な情報が満足していることを確認できているか。
- ・事象発生からタイムリーにERC対応班へ連携できているか。
- ・ERCプラント班から事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（E A L等を含む）決定の際の判断根拠について、質問が来ていないか。
- ・ERC対応班へ連携した情報を管理できているか。

# 改善事項と検証項目(2/11)

## 【改善事項1-2】

緊急時対策所の発話内容に時刻が足りない場合は、災害対策本部（松山および高松）からも確認を行うことを各所の役割に追加し、周知する。

## 【改善に向けた取り組み】

社内マニュアルにおける災害対策本部（高松）の事務局長、と災害対策本部（松山）の総括の役割に、下記内容を追加する。

「緊急時対策所からの発話等において発生時間等の情報が不足している場合には、伊方の災害対応を阻害しないよう、状況をみながら不足情報の問い合わせを行う。」

## 【検証項目】

- ・緊急時対策所における発話において発生時間等が確認できない場合は確認を行っているか。
- ・質問する際には緊急時対策所における災害対応の状況を見極め、災害対応のディスターブとなっていないか。



# 改善事項と検証項目( 3 / 11)

## 【改善事項1-3】

緊急時対策所内の発話者に対し、時間の発話が重要であることを再周知するとともに、発話者の座席から見える位置に時間の発話を促すための表示を行い、注意喚起を図る。

## 【改善に向けた取り組み】

緊急時対策所の発話者（各機能班、総括者）の机に「復唱」、「時間に関する発話」の掲示物を掲載する。

## 【検証項目】

- ・緊急時対策所内の発話者は事象発生を周知、報告する際に発生時間や補足情報（原因や対応状況）を発話できているか。
- ・各機能班に発話がない場合は総括が発話を促しているか。

# 改善事項と検証項目(4/11)

## 【改善事項1-4】

ERC対応班への情報連携を行う情報連絡メモについて、上記の必要な情報が入った回答例を作成し、情報発信者がメモに記載する際に記載すべき情報を強く意識するよう様式を見直す。

## 【改善に向けた取り組み】

以下の観点を考慮し、改善を行った情報連絡メモを新規作成した

- ・発生時間や補足情報（原因や対応状況）等、必要な情報を整理できる
- ・取扱いのしやすさを考慮（メモの内容を状況ごとに分類）

## 【検証項目】

・情報連絡メモを連携する場合には、ERC対応班（スピーカー）が必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠）が記載されているか。

# 改善事項と検証項目(5/11)

## 【改善事項1-5】

即応センタ（松山）内に掲載している発話ポイントの内容を見直し、発話の際の重要事項（発生時間や、原因等）をキーワード化して記載する。また、掲載の内容も最低限とし、見やすさにも配慮する。

## 【改善に向けた取り組み】

発話ポイントについて以下の改善を行った

- ・発話ポイントは細かな項目を羅列するのではなく、一目で発話時の重要事項が認識できる様式へ変更
- ・発話前後に確認して、自身の発話内容を振り返り、確認できる記載ぶりに変更
- ・細かな例文等はマニュアルへ取り込み、引き続き周知、教育の中で習熟を行う

## 【検証項目】

- ・ERC対応班（スピーカー）は発話の際に事象の状況だけでなく、発生時間や今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠についても発話ができているか。
- ・発話ポイントはERC対応班（スピーカー）から見難くないか。
- ・発話ポイントの内容に不足は無いか。

# 改善事項と検証項目(6/11)

## 【改善事項2-1】

ERCプラント班とのやり取りを傍聴して正確に質問内容を把握し、必要に応じてERC質問メモの補足等を行うサポート役を新たに設置する。

## 【改善に向けた取り組み】

ERC対応班が各機能班へ質問対応メモ（ERCプラント班の質問）を出す際に、メモの内容を補足する質問サポート役を1名選抜し、新たに配置した。サポート役はERCプラント班とERC対応班のやり取りを聞きながら、必要に応じてメモの内容（メモに書ききれなかったERCプラント班の真意、経緯等）を補足する。

## 【検証項目】

- ・サポート役はERC対応班の質問の意図を理解し、必要に応じて担当機能班に対し補足できているか。
- ・サポート役の補足は質問を理解することに役立ったか。
- ・サポート役の配置や、人数に不足は無いか。

# 改善事項と検証項目( 7 / 11 )

## 【改善事項2-2】

質問根拠を伝えやすいようにERC質問対応メモの様式を見直す。

## 【改善に向けた取り組み】

ERC質問対応メモについて以下の改善を行った

- ・質問に至った経緯を記載できるように様式を修正
- ・質問の意図が伝えることができるように、質問の記入例を記載

## 【検証項目】

- ・ERC対応班のメモ作成担当者は、ERC質問対応メモは書きにくいのか。
- ・ERC質問対応メモを確認した機能班から、内容に関する問い合わせはなかったか。

# 改善事項と検証項目( 8 / 11 )

## 【改善事項3-1】

ERC対応班の中に総括の情報整理を補助するアシスタント役を新たに配置し、総括の役割の一部（情報整理等）を担当させる。

## 【改善に向けた取り組み】

ERC対応班総括のアシスタント役を設置し、あわせて各要員の役割、配置を見直した。

## 【検証項目】

- ・アシスタント役は情報連絡された内容を整理し、必要な情報のみを連携できていたか。
- ・アシスタント役の配置や、人数に不足は無いか。
- ・ERC対応班総括が情報整理を行っていないか。

# 改善事項と検証項目(9/11)

## 【改善事項4-1】

COP 6の文字が見やすくなるように体裁整えるなど、様式の見直しを行う。

## 【改善事項4-2】

COP 6には実施可能な戦略のみを記載するよう運用を変更する。

## 【改善事項4-3】

代替電源設備受電盤が電源設備であるとの誤解を避けるため、COP 6の戦略名称の欄に記載することは取り止める、なお、代替電源設備受電盤についてはメモ欄に記載するよう運用を変更する。

## 【改善に向けた取り組み】

改善事項4-1～4-3の項目を反映し、かつERCプラント班への説明のしやすさ等の観点から、COP1とCOP 6の項目を統合した新COP 1を作成する。

## 【検証項目】

- ・新COP1を用いた説明において、見難いといった様式に関するコメントが出てないか。
- ・新COP1を用いた説明において、ERC対応班（スピーカー）から説明がしにくいといったコメントが出ていないか。
- ・新COP1を用いた説明において、ERCプラント班から説明がわかりにくいといったコメントが出ていないか。
- ・COP 1、COP 6 様式変更前と比べて、作成に時間を要していないか。

# 改善事項と検証項目(10/11)

## 【改善事項4-4】

各COPを用いた全体説明例を社内マニュアルに追記し、周知を行う。

## 【改善に向けた取り組み】

社内マニュアルに「ERCプラント班に対しては、定期的に情報を整理し、COP 2, 3, 4等を用いて止める。冷やす。閉じ込める。に主眼をおいた全体説明を実施する。」との記載を追加する。

## 【検証項目】

- ・COPを用いた全体説明は、止める。冷やす。閉じ込める。といった全体的な説明となっているか。
- ・COPを用いた全体説明を定期的に実施できているか。（1時間に1回程度）



# 改善事項と検証項目(11/11)

## 【改善事項4-6】

- ・新COP 1作成プロセスを見直し、大きな事象進展があったタイミングで新COP 1を更新する。
- ・作成要領を明確化する。

## 【改善に向けた取り組み】

- ・新COP 1作成について、ブリーフィングで確定することに固辞せず、大きな事象進展があれば臨機に作成し→本部内説明→本部承認→各所連携とする。
- ・作業着手したか否かに拘らず、社内規定に基づき有効な戦略を明記する。

## 【検証項目】

- ・大きな事象進展があったタイミングにおいて新COP 1を作成できているか。